

## 宗仲について

久保尾 俊 郎

宗仲は室町後期の享祿元年（二五二八）に、泉南堺で中国原刊の韻書『韻鏡』を出版した人物として著名である。それは出版された『韻鏡』の跋文に、京都の博士家清原宣賢が享祿元年十月一日付けで「泉南宗仲論師、偶訂諸本善不善者、且從且改、因命「工鏤」板」と書いていることによつて知られる。

また当代随一の文化人三条西実隆は宗仲と交流を持っており、「光明院文書」中に遺る実隆が宗仲に宛てて出した書状に「抑韻鏡開板之由聞及候、一覽大切候、餘本候者一本可預「芳志」候」（年未詳四月十二日）とあることによつて、実隆が『韻鏡』出版を知っていたことがわかり、「普門院宗中論師」という宛先に、宗仲が当時泉南堺南荘の光明院中の普門院に住んでいたことが知られるのである。

宗仲の文化的事蹟で他に知られている大きなものに、享祿四年（二五三二）六月完成の『善慧上人絵』の作成、天文元年（一五三二）二月のいわゆる『皇年代記』（「大日本国帝系紀年古今一覽之図」）の出版がある。

この三つの事蹟は『韻鏡』が清原宣賢、他の二つが三条西実隆という京都の知識人との交流によつてなされたとい

う特徴が見られるのである。

宗仲についてはその生没年さえ知られていないが、小論では宗仲の三つの文化的事業に論及しながら、いささかなりとも宗仲像を明らかにしていきたい。

二

宗仲の人物を語る時、その前半生が宗祇門下の連歌師であったことが指摘されることがある。<sup>(2)</sup>しかし『実隆公記』永正五年（一五〇八）五月十三日条で、越前に下るので三条西実隆に色紙を所望し、永正八年（一五二二）三月廿六日条で「宗仲法師自越前上洛、四ヶ年在国云々」と書かれている連歌師宗仲と、三十五年後の天文十五年（一五四六）二月五日に浄土宗西山派の仁空実導の『戒殊鈔』を書写した時四十八歳であった（『戒殊鈔』奥書）比丘宗仲が、同一人物であるとは考えにくい。同一人物とすれば越前より上洛した時十三歳であったことになる。小論では連歌師としてではなく浄土宗西山派の三鈔寺の流れにある堺光明院の宗仲、すなわち後者の人物として考へ、論を進めていくことにする。<sup>(3)</sup>

宗仲の住んだ光明院は、『堺鑑』では「開山心地念空上人、永正年中ニ建立ス、四修兼覚ノ道場也、本寺ハ洛陽西山三鈔寺也」とある。<sup>(4)</sup>

光明院の開山心地念空宗純は、三鈔寺長老であった永正五年（一五〇八）八月十九日に二尊院に入り、永正十三年三月九日入滅した（『実隆公記』）。二尊院住持は念空の師善空惠篤が、西山三鈔寺と、後土御門天皇が文明十一年（一四七九）に伏見に建立した般舟三昧院の住持になって以来三寺を兼帯することが多く、念空宗純も二尊院、三鈔寺、般舟三昧院の住持になっている。<sup>(5)</sup><sup>(6)</sup>

〔三鈔寺歴代〕

善慧（証空）——（中略）——実導（仁空）——（中略）——惠篤（善空）——寿尚——寿観——宗純（念空）——惠教（広明）<sup>7)</sup>

堺光明院の宗仲の事蹟を考える場合、京都の本寺西山三鈔寺や二尊院、般舟三昧院との関係を無視するわけにはいかない。

宗仲がいつから堺南莊横小路光明院に住んでいたか定かではないが、大永四年（二五二四）には居住していたことが、高野山に詣でる行き帰りの途中に三条西実隆が宗仲の寮に宿泊したことで知られる（『高野参詣日記』）。

大永四年四月十九日高野詣に出かけた実隆は、四月廿一日に堺で宗仲の父から金を、兄から引合十帖、沈一裹を献ぜられている。さらに四月廿七日には光明院の宗仲の寮で饗応をうけている（『高野詣真名記』）。宗仲の一族が堺で豊かな暮らしをしていたことを想像させる。

以後三条西実隆の日記『実隆公記』には光明院、宗仲の名がしばしば見られ、現存の「光明院文書」三十二点中には宗仲に宛てた実隆の書状が先に見たものを含めて二通、他に光明院宛の書状中に宗仲の名が出てくるのが二通ある。そこには「宗中無殊事候哉、瘡如何候哉」（年未詳七月五日）「宗仲勇健候哉、無心元候」（年未詳二月十四日）といった宗仲を気遣う言葉が見られる。

三条西実隆が宗仲と知り合ったきっかけは明らかではないが、実隆が宗仲をはじめ泉南堺の光明院と頻繁に交流し、手紙を出し、外護したのは、永正十三年（二五二六）四月の『出家仮名記』に「二尊院の念空上人ハ故円慈和尚の遺弟にて」「ちか比ハ和泉の堺に光明院といふ寺たててすみ給へる、先師乃名残もかうハしければ、かしこにまうてて

安居のまへにハかしらおろしてんおもひさだめつるに、やよひの九日にハかに入滅のよしきこえしかば」と書いてあるごとく、実隆が尊崇した善空円慈の弟子で光明院の開山である念空宗純を慕っていたからであると考えられる。

先に見たように、宗仲が西山三鈔寺流の中興の祖である仁空実導の『戒殊抄』二巻を写した天文十五年（二五四六）に四十八歳であったとすると、七十歳の三条西実隆が堺を訪れた大永四年（二五二四）には二十六歳であったと考えられる。

### 三

宗仲は享祿元年（一五二八）十月、三十歳の時に『韻鏡』を出版した。宗仲は京都の博士家清原宣賢にその跋文を仰いでおり、それに「聊備家訓而已」「今日家書乃天下書也」とある。享祿本『韻鏡』は諸本を校訂してなったものであり、清原家の学問がどの様に享祿本に反映しているのかわからないが、今日、舟橋国賢校合『指微韻鏡序解』、清原相賢所持『韻鏡秘抄』等が遺っている。<sup>(10)</sup>

ところで此の清原宣賢の刊語は常庵龍崇の代作であつたらしい。<sup>(11)</sup>常庵は東常縁の子であり、若い時から牡丹花肖柏に師事していた。永正十五年に肖柏が堺に移住してからも交流があつたと思われる。肖柏は大永七年四月四日に入滅した（『実隆公記』）が、肖柏の同宿重吟は肖柏の画像を制作するとともに、その賛の執筆を常庵に依頼し（『牡丹花肖柏画像賛』）、八月十八日には画像が出来上がっている（『実隆公記』）。

三条西実隆は堺を訪れた際、光明院宗仲の宿舎に泊まって、「かの寄宿の寺へもまかり侍り」（『高野参詣日記』）と牡丹花肖柏の居所へも寄つたことを書いている。大永四年五月一日には光明院で実隆、肖柏も参加して連歌が張行されており、肖柏は光明院の近隣に居住していた。<sup>(12)</sup>

こうしたことから常庵龍崇は、堺の師肖柏と往来のあった光明院の宗仲が享禄本『韻鏡』を出版するに当たって、  
代表作であるとはいえ要請があれば跋文を書くことを引き受ける可能性があったと考えられる。

清原宣賢は享禄元年の宗仲の『韻鏡』出版に続いて、五年後の天文二年（一五三三）にも、同じく堺の阿佐井野氏の『論語』の開版に関与している（天文版『論語』跋文）が、当時の博士家清原家の家主は、泉南堺の好学家の出版という事業に対して協力的であつたといえよう。

宗仲の『韻鏡』刊行の反響は少なからずあつた。

三条西実隆は享禄元年十月の宗仲の『韻鏡』出版を知って、おそらく翌二年四月十二日に宗仲に書状を送つて『韻鏡』の板本をほしいといっている（『光明院文書』）

実隆は享禄三年（一五三二）二月十一日、菅原（東坊城）長淳より宗仲の享禄本『韻鏡』をもらつている（『実隆公記』）

天文十三年（一五四四）二月十三日、奈良の多聞院英俊は堺から来た長雲からの話として、「韻鏡八百五十文ニテ堺ニスル也」（『多聞院日記』）と日記に書きつけている。堺で出版販売されていたらしい。

宗仲の享禄本『韻鏡』は出版後熱心に研究され、天文八年抄本、元和本等の校訂本がほだなく出来て、享禄本の版本を改刻した永禄七年（一五六四）の永禄刊本が出来た。<sup>13</sup>

宗仲の『韻鏡』出版に当時の京都・奈良の貴族や僧侶が関心をもっていた様子がわかるが、その背景に当時の『韻鏡』そのものに対する知識人の関心の強さがあつたことはまちがいない。『韻鏡』は中世において命名に用いられたので、当時の貴族、僧侶といった知識人の間では『韻鏡』は必読本であつたらしいし、それについての研究が盛んに行われていた。



例えば、清家と同じく博士家の菅原和長は六十七歳の大永六年（二五二六）九月奥書の『韻鏡』の写本を遺しているが（和長大納言本）、それは「七八年間檢知旧本之多誤、披閱先賢諸鈔、而董改」したものであった。<sup>14</sup>

その本を大永八年（二五二八）に三条西実隆のいとこにあたる二十二歳の藤原（山科）言繼が借用して「再三校合加朱点」えて証本を作っている（和長大納言本）奥書

享祿二年（二五二九）七月三日、菅原和長の東坊城亭で韻鏡の講義が行われたが、清原宣賢の息業賢はこれを聴聞しており、同廿八日の講釈で序文が終わったと書いている（業賢日記）

山科言繼は享祿五年（二五三二）四月から六月にかけて、菅原和長から『韻鏡』を借りて書写している（言繼卿記）

これらは菅原和長をめぐる人々に限ったことであるが、宗仲の享祿本『韻鏡』が出版された享祿元年十月をはさんだ時期の、京都貴族の『韻鏡』研究の熱心さが推し量れよう。和長の息長淳が三条西実隆に享祿本『韻鏡』を渡したのは、享祿三年（二五三〇）二月のことであるから、当然宗仲の享祿本も彼らの研究対象に含まれていたと考えられる。

このような熱心な『韻鏡』の読者があったことが、宗仲が版木に彫って多くの本を作ろうと意図した、すなわち出版しようとした背景にあると考えられる。

さらに、光明院僧宗仲としての関連でみると、『韻鏡』の古注釈書として知られる『続群書類従本反音抄』<sup>15</sup>は、その奥書から廬山寺の住持であった照春、照提と伝わり、延徳二年（二四九〇）八月に良秀に伝授されたものである。

また『韻鏡聞書』<sup>16</sup>は、奥書によれば廬山寺の照提、善空と伝わり、遣迎院の定意上人から永正十七年（二五二〇）十二月に廬山寺良秀に伝承されている。

伝承者として廬山寺僧の名が多く出てくるが、廬山寺は三鈔寺十世仁空実導が継ぐなど堺光明院の本寺西山三鈔寺とも縁が深かった。宗仲が書写した『戒殊抄』の一冊は廬山寺で写されたものであった(『戒殊抄』下巻奥書)。「韻鏡聞書」の伝承者の一人善空とは先に見た三鈔寺善空であり、光明院の開祖念空宗純の先達であった。

『続群書類従本反音抄』『韻鏡聞書』を共に伝承した廬山寺良秀が『韻鏡聞書』を遣迎院定意から伝えられたのは、宗仲の『韻鏡』出版の十一年前のことであるが、光明院宗仲の先達の中に、『韻鏡』研究の歴史があつたことがわかる。その伝統を引き継いでいたからこそ、宗仲が「訂諸本善不善者、且從且改」と『韻鏡』の諸本を校勘して出版できたのだと考えられる。

#### 四

宗仲と三条西実隆は大永四年の実隆の高野詣以後も、宗仲が京都の実隆邸を訪ねたり、贈り物のやりとり等をしていたが、『実隆公記』によれば、享祿二年四月以降、より緊密に二人の交流が見られる。その中で注目すべきは二人の経済的な繋がりである。

まず、享祿二年四月廿六日条に「祐全来、越後公用事宗仲申告有」とあり、九月廿七日条に「不孤来、宗仲有書状、越後公用事注進也」とある。宗仲は三条西家の「越後公用事」に関与しており、享祿三年三月九日条には「宗仲有状、短冊廿首越後者所望云々、染筆」と「越後者」と三条西家との間を取り持とうとしている姿が見られる。

また、三条西家は苧課役の知行権を握っており、実隆がその年貢の徴収に苦心していたことは知られている。宗仲はこの三条西家の越後青苧座からの収入に関与している。

享祿二年十一月七日条に「宗中有状、苧公事五千疋可沙汰之由也云々」、享祿三年十一月五日条に「宗仲有状、

亭公事年貢如去年、近日代官可上洛之由報之、同年十二月十八日条に「宗仲書状到来、亭公用可渡武野宿云々、則彼状遣新五郎了」といった具合である。こうした二人のやりとりの間に後に茶人として有名になる堺南荘の皮屋武野新五郎（紹陽）が係わっていることが注目される。

また、三条西実隆は宗仲から、「光明院宗仲坊祠堂錢千疋秘計、京著」（享祿二年七月八日条）、「宗仲秘計二百疋」（享祿五年四月十三日条）というように借金をしており、これらのことに宗仲の経済的実力があらわれているといえよう。

そしてこうした二人の密接な経済的交流の間に、宗仲の『善慧上人絵』、『皇年代記』の作成が行われており、この二つの宗仲の文化的事蹟は京の三条西実隆との経済上の交流を抜きにして論じることとはできないのである。

## 五

享祿四年（一五三二）六月宗仲三十三歳の時に『善慧上人絵』六巻が完成している。『善慧上人絵』は浄土宗西山派の祖師善惠房証空の伝記を主として描いた絵伝である。

この絵伝の詞は西山三鈔寺往生院に住んだ仁空実導によって、至徳三年（一三八六）に作成された（巻末詞書）

その絵伝が享祿四年に再生されたわけであるが、その経過を『実隆公記』によってたどると、享祿四年四月八日条に「抑光明院有状、宗仲墨一挺送之、三鈔寺縁起絵新写六巻、全、詞可染愚筆之由也、更難事行、為之如何、先所預置也、本同到来」とある。光明院（宗仲）は三条西実隆に「三鈔寺縁起」（『善慧上人絵』）の詞書の筆を取るように要請している。同時に到来した「本」（おそらく仁空実導作成の至徳三年の原本）が実隆の下に届いた。

実隆は「三鈔寺縁起」の詞書を四月十六日から書き始め、五月十日に「三鈔寺絵詞終書功、歓喜々々」と二十日



余りで詞書を書きおえている。そして五月十三日に「遣宗仲之書状、申付武野了、絵両本、進上禁裏」、五月十九日「参鉛寺新図一覽、所々再治了」とある。そして享祿四年六月廿八日条に「参鉛寺周盛房来、宗仲書状到来、参鉛寺縁起絵新本可渡此仁云々、則渡之、旧本者先可預置此文庫云々」と宗仲が出来た新本を三鉛寺の周盛房に渡すように実隆に指示しているように、また実隆が『善慧上人絵』を「三鉛寺縁起」と考えていたように、この『善慧上人絵』六巻は、三鉛寺に収めるべく、作成されたものであった。その作成の動機は三鉛寺勧進のためであったと思われる。<sup>(21)</sup> 当時の三鉛寺住持は光明院の開山でもあった心地念空宗純を継いだ十八世広明恵教（三鉛寺伝侍次第）であり、三条西実隆が宗仲を二尊院兼帯の広明恵教に紹介する書状が遺っている。<sup>(22)</sup>

三鉛寺周盛房に渡された新本は箱の表銘が「西山縁起函」、蓋裏銘が「享祿第四歳次辛卯春二月造之畢 宗仲」と書かれた宗仲制作の箱に入っており、また、実隆の文庫に預かった旧本は表に「当山縁起函」蓋裏に「享祿第四曆春改正之候正造了 宗仲」と書かれた箱に入っていたと考えられている。<sup>(23)</sup> 今日、前者の箱が兵庫県西宮市生瀬の浄教寺に、後者の箱が西山三鉛寺に遺っている。

さらに、新しい『善慧上人絵』には、京都の三条西実隆の手に届くまでに（宗仲がその箱裏に墨書した一月以前）泉州堺の四名の絵師の手になる絵段が描かれていたと推測されている。<sup>(24)</sup>

享祿四年（一五三二）の『善慧上人絵』の作成は、西山三鉛寺のために、堺の宗仲が絵師の選定から詞書の筆者三条西実隆との交渉等一切を調整し、おそらく経済的な面を含めてとりしきって出来上がったものと考えられる。

## 六

次に宗仲が三十四歳の天文元年（一五三二）二月頃に出来上がった『皇年代記』の出版作成との関係である。この

『皇年代記』は正式名称を『大日本国帝系紀年古今一覽之図』<sup>(25)</sup>と言ひ、大徳寺に一本が現存すると伝える。大きさが、縦四尺、横二尺余のもので、一枚刷で、版式の整美なものであるらしい。

『皇年代記』は「皇代記」と「年代記」の意味を併せたもので、天皇名を見出しとして年号の下に歴史事象を順次配列した書物をさすと思われる。少なからぬ数の『皇年代記』が現存しており、<sup>(26)</sup>宗仲の時代においても、「年皇代記略頌筆」(『実隆公記』明応四年三月十七日条)「成身院来(中略)皇代記點事所望」(『実隆公記』大永八年八月六日)とか「木内弥二郎所望之年皇代記令書写之」(『言繼卿記』天文十三年十一月廿五日条)「菅少納言光臨、鳥子一枚持て被<sub>レ</sub>来候、小キ六十箇の年代記図を可<sub>レ</sub>懸由被<sub>レ</sub>申候、心得候由也」(『言繼卿記』大永七年四月十四日条)等と貴族の日記に記されており、しきりに書写され、関心が持たれていたようである。『韻鏡』同様こうした熱心な読者が想定できたからこそ、宗仲は『皇年代記』を版木に彫り出版したのであろう。

『実隆公記』<sup>(27)</sup>によつて『皇年代記』が出来上がった経過をたどつてみると、享祿二年(一五二九)九月十六日条に「光明寺智圓房来、皇代記本宗仲借用、舊本遣<sub>レ</sub>之」と宗仲が実隆から「皇代記」を借用している。享祿四年(一五三二)閏五月十日条で「年代記新写立筆」とあり、十カ月半経つた天文元年(一五三三)三月廿七日条に「幸意坊来、宗仲返事(中略)年代記摺本二到来」とあつて、新板年代記が出来ている。これをもたらしたのは、般舟三昧院の幸意坊である。幸意坊は三条西実隆の家に頻繁に出入りしていた幸遵の弟子である。<sup>(28)</sup>幸意は山科言繼にも天文三年三月十八日に「年代記摺本」を与えている(『言繼卿記』)。

この間実隆と堺光明院の宗仲との交流は密であり、先の『善慧上人絵』の作成はこの間のことである。天文元年(一五三三)三月廿七日の記事を詳しく記すと「幸意坊来、宗仲返事□(来)小秘計事等、有<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>示旨、苧公事取次事、貝屋故障事同被<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>之、年代記摺本二到来」となつていて経済上の交流記事と一緒に新板年代記の到来が記されてい

る。

なおこの『皇年代記』には下の方に識語があり、それによれば、内容は、卜部家の「三光雙覽」<sup>(29)</sup>と「家本」で出来ているという。「家本」の持ち主がこの文の筆者であり、それは占部家（吉田家）と親交があり、「皇代記本」を宗仲に貸していた三条西実隆であった可能性が高い。実隆は文龜二年（一五〇二）九月四日「入夜自三室町殿有御使、（中略）予新編之和漢年代記軸可有上覽、可進云々、則進上了」（『実隆公記』）と三十年ばかり前に年代記を編んで軸装する等年代記作成に関心を持っていた。

三条西実隆の元に届いた年代記は四カ月後の六月に実隆によって、表装し、掛軸になって宮中に届けられている。すなわち『おゆどのの上の日記』享祿五年（天文元年）六月七日条に「さかいにてちかき比あたらしくひらきたる年代記のはんき。かけ字のやうにして。せうよう院よりしん上せらる。表ほうゑまであり。よろこひおほしめすよし仰せらる」とある。

ところで、「光明院文書」中に、女房奉書の形式で二通の関連文書がある。

その一通には「光みやう院よりにしのはうして、さとうのおけ二まいらせ候、ことにねんわうたいきのすりほん御あやにく候つれば、まいらせられ候」とあり、他の一通には「いつそさかる御くたりのおりふし、年たいきの事おほせ事候つれば、光みやうあんよりみことにすらせられ候てまいらせられ候、ことにさたうのおけ二、よくそと御うれしきをも、やかておほせられたく候つるも、ひんき候はぬやうにて、うちすくされ候」といった記事がある。

二通ともに宛先の部分が完全には遺っていないのでどこに宛てて出されたものか明らかではないが、光明院より『皇年代記』（「ねんわうたいき」「年たいき」と砂糖二桶が届いたという内容で共通している。書留に「よくよく申とて候」「心え候て申との御事にて候」とあることから、天皇の意志を伝えたものと考えられる。



養永七年二月十五日、山寺花屋書

宗仲

九母應永改論師、清隆要籍伏願佛世終子  
通順衆生心地今那戒と違破丸丈齋園且令依血  
三世化不絶る己  
天文十有五年丙午春二月朔五

宗仲

『戒殊抄』下巻卷末 (叡山文庫蔵)

宮中に摺本の『皇年代記』があいにくになかったので、堺に下ったある人を介して、光明院に年代記の作成を命じたところ、光明院よりそれを摺って献上したということである。

こうしたことから、この天文元年の『皇年代記』作成の依頼者は宮中にあつたと考えられる。識語の作者は「家本」を所持していた三条西実隆であつたと思われる。年代記を開版したのは堺光明院であり、中でも宗仲が重要な役割を果たしているらしい。

享祿元年の宗仲の『韻鏡』出版が京都の貴族社会に広まっております、その技術力、企画力、経済力といった能力が買われて光明院の宗仲に出版事業が依頼されたのではあるまいか。

七

最後に宗仲の事跡として知られていることのうち、もっとも晩年にあたる天文十五年(二五四六)二月の『戒殊

宗仲について



抄」の書写に触れたい。

『戒殊抄』二巻は応安元年五月、盧山寺の第四世となった仁空実導が、応安二年正月四日から盧山寺において行った戒論議の際に、後進者の研修の為に、問答討論の形式であらわした書物である。<sup>(31)</sup>

その写本の一本が、叡山文庫に現蔵し、天海蔵の印がある。二冊本で、大本、每半葉十行、二十二字で達筆である。書風（前頁写真参照）は『善慧上人絵』を収めた、宗仲筆の二つの生瀬浄教寺と西山三鈔寺に現存する箱書の書風に通じるものがある。<sup>(32)</sup>

上下巻末にある奥書によれば、上巻は応永二十七年正月證寿という僧が備州来福寺角寮で、下巻は同人が同年三月十五日盧山寺法蔵庵で書写したのを、上巻を天文十四年十二月、下巻を同十五年二月五日に比丘宗仲が書写したものである。

下巻末の奥書には

右両冊、応永玖論師之請、染愚翰、伏願佛性種子遍萌衆生心地、舍那戒光遙破凡夫癡闇、宜令流通三世、化々不絶而已

天文十有五年丙子春二月初五

比丘宗仲 四十  
八歳

とある。

この二冊が「永玖論師」の願いで書写されたことがわかるが、この永玖論師とは「光明院文書」中の三条西実隆の息公条（蒼）の光明院宛の書状（年末詳蛾月十八日）に出てくる「永玖」ではないかと推察される。

以上小論では宗仲の人生のうち、大永四年の三条西実隆の光明院投宿の二十六歳の時から、天文十五年の四十八歳の時の『戒殊抄』書写の事柄を扱った。とりわけ宗仲の遺した大きな事跡である、享祿元年の『韻鏡』出版、同四年の『善慧上人絵』の完成、天文元年の『皇年代記』の出版という事を中心に見てきた。したがって、その前半生や最晩年のことについてはいささかも触れることはできなかった。

そうした限られた年代の範囲ではあるが、宗仲像をまとめてみると、宗仲は泉南堺の光明院に本拠をおきながら、京都の清原宣賢や三条西実隆という貴族・学者と交流をもつて、自身の知的関心に沿った仕事や宮中の意向を受けた事業、光明院の本寺である京都西山三鈷寺の勧進の仕事としての三つの事跡を遺していった。

その仕事をなすには堺光明院と京都の寺院や貴族の間を行き来して、書状を主とした情報や金銭、贈答品等を送り届けた人々も貢献している。『実隆公記』によれば、堺の皮屋武野新五郎（紹鷗）や連歌師周桂、祐全などがそうであり、光明院、西山三鈷寺の僧も同様であった。特に、本覚寺澄健、般舟三昧院の幸遵、幸意の往来は頻繁であり、とりわけ幸意は『皇年代記』の出版作成に相当に関係している。

宗仲の知的ルーツとしては、貴族だけではなく、西山三鈷寺や廬山寺僧の学問研究の伝統世界があったと考えられる。

その事業は泉南堺という地で開版、絵の作成といったことが行われており、室町後期の堺の技術力が伺える。宗仲はそれを駆使する能力を持ち、三条西実隆にお金を貸したり、青苧座の仕事を請け負ったりする商人的才覚と実力も併せ持った人物であったといえる。

注

- (1) 東京大学史料編纂所蔵写本。
- (2) 河原由雄「享禄本善惠上人縁起の周辺」(浄土宗西山三派遠忌記念事業委員会編『西山国師絵伝』平成六年、西山浄土宗務所所収)等。
- 連歌師宗仲は『実隆公記』明応四年八月廿八日条に「新撰菟玖波愚本課ニ宗仲・宗忍兩人ニ之処、出現、今日持来、自愛々々」とあり、宗祇門であった(『顕伝明名録』)
- 「明応五年六月宗祇・兼載・宗長等何人百韻」「明応九年四月宗祇・兼載・玄清等山何百韻」「永正四年四月二十七日宗仲專芸等片何百韻」「永正十三年十花千句」「永正十三年五月十六日宗長等何人百韻」等にその名がある。
- (3) 三条西実隆は大永四年四月高野詣の途次、泉州堺の光明院に投宿した際、五月朔日に光瑱張行の連歌会に参加しているが(『高野参詣日記』)、その牡丹花肖白も加わった、静嘉堂文庫他に現存する「何路百韻」に宗仲の名はない(木藤才蔵『連歌史論考』上、平成五年、明治書院、五四一頁)
- (4) 『堺市史』第七卷(昭和五年、堺市、五四九頁)「光明院」の項には「後土御門天皇は第六世心地念空に帰依して戒師とし、文明十年今の地に本堂及び八院を再建し、十月遷佛會を行ひ、念空を導師として引接阿彌陀經三千部を讀誦せしめ、勅使三条西實枝をして式法中光明院の勅號を下賜せられたと云ふ」とある。
- (5) 「三鈔寺盧山寺二尊院歴代」(東京大学史料編纂所蔵写本)、「般舟院住持善空置文」文明十一年十二月廿八日(「三鈔寺文書」東京大学史料編纂所蔵写本)
- (6) 「三鈔寺盧山寺二尊院歴代」(東京大学史料編纂所蔵写本)、『実隆公記』永正十年二月廿八日条。
- (7) 「三鈔寺伝持次第」(龍谷大学図書館蔵写本)による。
- (8) 注(1)に同じ。
- (9) 叡山文庫蔵写本。

- (10) 二本とも京都大学附属図書館「清家文庫」蔵写本。
- (11) 『寅菴序跋』（東京大学史料編纂所蔵写本。『寅閣文集』と合綴）に「書重刊韻鏡後代外記家」とあつて享祿本『韻鏡』の清原宣賢の跋文とほぼ同文がある。
- (12) 太田晶二郎「享祿版韻鏡跋」（『太田晶二郎著作集第一冊』、平成三年、吉川弘文館所収）に指摘あり。  
注(3)参照。
- (13) 馬淵和夫『韻鏡校本と広韻索引』（昭和四十五年、巖南堂書店、三六六頁）
- (14) 同前書、三五二頁。
- (15) 『続群書類従三十輯下』（昭和三年、続群書類従完成会）所収。
- (16) 川瀬一馬蔵（注(13)（14）と同書、四三三頁）
- (17) 「三鈔寺盧山寺二尊院歴代」（東京大学史料編纂所蔵写本）
- (18) 『実隆公記』大永四年八月二日条、大永六年六月廿三日条、享祿元年八月十一日条等。
- (19) 「光明院文書」中の三条西実隆書状宗仲宛（卯月十二日）で「祐全内々申候越後之儀、當年何とも調法事候へく候、可<sub>レ</sub>為<sub>二</sub>如何<sub>一</sub>候哉、每事憑入候條々、難<sub>レ</sub>盡<sub>レ</sub>状候」とある。
- (20) 芳賀幸四郎『三条西実隆』（昭和六十二年、吉川弘文館、二〇六頁）
- (21) 注(2)河原由雄論文。
- (22) 三条西実隆書状二尊院惠教論師宛（年未詳七月十三日）（『二尊院文書』東京大学史料編纂所蔵写本）
- (23) 吉田友之「浄橋寺蔵善恵上人絵について」（『美術史』五七、昭和四十年六月）
- (24) 同前論文。
- (25) 岩橋小弥太「堺版年代記」（『史料探訪』昭和十九年、大日本出版社峯文荘所収）。小論の『皇年代記』の書誌事項、識語はこの論文による。



(26) 『国史大辞典』第十一卷(平成二年、吉川弘文館、三三五頁)の「年代記」の項。

(27) 小論の使用テキストは統群書類従完成会大洋社刊の『実隆公記』であるが、巻七、四二二頁、享祿二年六月八日条に「光明院僧智圓来」とある。

(28) 『実隆公記』大永七年四月二日条。

(29) 天理大学附属天理図書館蔵「吉田文庫」中に、占部兼俱撰梵舜筆『新撰三國運數符号圖』、占部兼俱撰占部兼雄筆『新撰三國運數符号圖亦名三光雙覽抄』、占部兼右等筆『年代記』などが現存する。

(30) 一通の宛先は「□□□ゆ院 せいたうの御りやうへ」と読める。二通ともに含まれる言葉「にしのはう」は「西坊」という意だとすると、般舟院の西堂の御寮に宛てたものかとも推察される。

(31) 森英純「仁空実導上人の円戒関係著書」(『西山禅林学報』一四、昭和四十四年三月)

(32) 注(23)(24)論文掲載の写真による。

(くぼお としろう 総合閲覧課)